

会 議 録 第 6 号

1. 招集日時 令和6年9月27日（金） 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	鈴木勝利
2番	伊藤知子
3番	藤田尚美
4番	磯山和男
5番	池辺己実夫
6番	甲斐徳之助
7番	塚原正彦
8番	柳井哲也
9番	遠藤憲子
10番	大森和夫
11番	加藤政之
12番	出澤大
13番	山本伸子
14番	小松崎伸
15番	水梨伸晃
16番	伊藤裕一
17番	杉森弘之
18番	須藤京子
19番	黒木のぶ子
20番	高嶋基樹
21番	諸橋太一郎
22番	石原幸雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	沼 田 和 利
副 市 長	鷹 羽 伸 一
教 育 長	川 村 始 子
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	飯 野 喜 行
経営企画部長	糸 賀 修
総 務 部 長	野 口 克 己
市 民 部 長	吉 田 茂 男
保健福祉部長	渡 辺 恭 子
環境経済部長	二野屏 公 司
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	小 川 茂 生
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
市長公室次長兼 秘 書 課 長	稲 葉 健 一
経営企画部次長兼 政策企画課長	淀 川 欽 市
総務部次長兼 人 事 課 長	石 野 尚 生
総務部次長兼 契約検査課長	門 倉 史 明
市民部次長兼 市民活動課長	斎 藤 正 浩
保健福祉部次長兼 医療年金課長	宮 本 史 朗
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	石 塚 悟
環境経済部次長	藤 木 光 二
環境経済部次長兼 廃棄物対策課長	岩 瀬 義 幸
建 設 部 次 長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 教育総務課長	吉 田 充 生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	大 里 明 子
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課副参事	滝 本 仁
庶務議事課主査	椎 名 紗央里

令和6年第3回牛久市議会定例会

議事日程第6号

令和6年9月27日（金）午前10時開議

- 日程第 1. 議案第50号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2. 議案第51号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3. 議案第52号 令和6年度牛久市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 4. 議案第53号 令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5. 議案第54号 令和6年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6. 議案第55号 令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7. 議案第56号 令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8. 議案第57号 令和5年度牛久市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 9. 議案第58号 訴えの提起について
- 日程第10. 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第11. 議案第60号 物品購入契約の締結について
- 日程第12. 議案第61号 物品購入契約の締結について
- 日程第13. 議案第62号 茨城租税債権管理機構規約の変更について
- 日程第14. 認定第 1号 令和5年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15. 意見書案第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について
- 日程第16. 意見書案第7号 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の提出について
- 日程第17. 請願第 3号 「牛久市環境基本計画及び牛久市地球温暖化対策実行計画」の早期の見直しを求める請願
- 日程第18. 総務企画常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第19. 教育文化常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第20. 保健福祉常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第21. 閉会中の事務調査の件

午前１０時００分開議

○諸橋太一郎 議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第１、議案第５０号ないし日程第１３、議案第６２号の１３件、日程第１４、認定第１号の１件、日程第１５、意見書案第６号及び日程第１６、意見書案第７号の２件、日程第１７、請願第３号の１件を一括議題といたします。

○

議案第５０号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第５１号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第５２号 令和６年度牛久市一般会計補正予算（第２号）

議案第５３号 令和６年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第５４号 令和６年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第１号）

議案第５５号 令和６年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

議案第５６号 令和６年度牛久市下水道事業会計補正予算（第１号）

議案第５７号 令和５年度牛久市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第５８号 訴えの提起について

議案第５９号 工事請負契約の締結について

議案第６０号 物品購入契約の締結について

議案第６１号 物品購入契約の締結について

議案第６２号 茨城租税債権管理機構規約の変更について

認定第１号 令和５年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

意見書案第６号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について

意見書案第７号 慢性閉塞性肺疾患（ＣＯＰＤ）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の提出について

請願第３号 「牛久市環境基本計画及び牛久市地球温暖化対策実行計画」の早期の見直しを求める請願

○諸橋太一郎 議長 本件に関しましては、各常任委員長から審査結果の報告を受けました。つきましては、各委員長から審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

初めに、杉森総務企画常任委員長。

令和６年９月２７日

牛久市議会議長 殿

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
議案第58号	訴えの提起について	原案可決
議案第62号	茨城租税債権者管理機構規約の変更について	原案可決

〔総務企画常任委員長杉森弘之議員登壇〕

○杉森弘之 総務企画常任委員長 総務企画常任委員会委員長として、令和6年9月12日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件審査のため、去る9月19日委員会を開催し、市執行部の出席を求め慎重な審査を行った次第です。

まず、本委員会に付託されました案件の内容を申し上げます。

議案第58号は、訴訟の提起についてであります。

本件は、牛久市が所管し管理していた団体の事業に関し、市職員の任務懈怠及び不法行為により被った損害について、賠償を求める訴えを提起するものであります。

審査に当たり委員からは、訴訟代理人として弁護士に依頼をするのか、市の顧問弁護士を選任するのか、また、弁護士費用について質疑がなされ、市執行部からは、訴訟代理人は顧問弁護士を予定、訴訟費用については着手金と成功報酬合わせて、概ね200万円ぐらいを見込んでいるとの答弁がありました。

また、今回の事案に対する市の再発防止策について質疑がなされ、公益通報制度の仕組みを整え、あわせて公金取扱マニュアルの改正を行い、団体会計を預かる職員を対象とし、5月に研修を実施したとの答弁がありました。さらに、損害賠償がなされていない約900万円について、各協議会、団体に対する説明と損害金額の影響について質疑がなされ、市執行部からは、農政関係については農業者の集まりや団体が集まった際に報告と謝罪をし、観光関係についても団体ごとに不明金については適切とは言えないといった御意見をいただいた上で監査を受け、総会で事件の報告と謝罪をいたしました。また、被害に遭った団体は、損害金額が生じたことにより支払い不能などの影響はなかったとの答弁がありました。

議案第62号は、茨城租税債権者管理機構規約の変更についてであります。

本件は、令和6年度より、個人住民税均等割の賦課徴収と併せて一人年額1,000円の森林環境税を市町村が賦課徴収することとなったことから、茨城県租税債権管理機構が扱う滞納事案に森林環境税を含めるよう改正するものであります。

審査に当たり委員からは、管理機構の構成団体について質疑がなされ、市執行部からは、機構

は県内４４市町村によって組織されているとの答弁がありました。

以上、２件であります。

付託されました案件について審査の結果、議案第５８号は全会一致により、議案第６２号は賛成多数により、内容適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、公共交通について及び迷惑防止条例についてを調査事項として、本委員会の閉会中の継続調査とすることを全会一致により決し、議長宛て申出をいたしました。

以上、御報告いたします。

○諸橋太一郎 議長 以上で、総務企画常任委員長の報告は終わりました。

次に、伊藤教育文化常任委員長。

令和６年９月２７日

牛久市議会議長 殿

教育文化常任委員会

委員長 伊 藤 裕 一

教育文化常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会会議規則第１１０条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
議案第59号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第60号	物品購入契約の締結について	原案可決
議案第61号	物品購入契約の締結について	原案可決
意見書案第 6 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について	原案可決

〔教育文化常任委員長伊藤裕一議員登壇〕

○伊藤裕一 教育文化常任委員長 教育文化常任委員会委員長審査報告。

令和６年９月１２日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件審査のため、去る９月１９日委員会を開催し、市執行部の出席を求め、慎重な審査を行った次第です。

まず、本委員会に付託されました案件の内容を申し上げます。

議案第５９号は、工事請負契約の締結についてであります。

本件は、牛久運動公園体育館屋根の防水工事及び塗装工事を行うもので、令和６年８月７日に執行された一般競争入札により落札した相手方と工事請負契約を締結しようとするものでありま

す。

審査に当たり委員から、工事後の耐用年数について質疑がなされ、市執行部からは、工事はウレタン系の塗膜を使用して全体的に行う。メーカーによると耐用年数は10年で、今回の工事により漏水や傷んでいる部分の整備が行われるとの答弁がありました。

次に、議案第60号は、物品購入の締結についてであります。

本件は、令和7年3月に完成予定の、おくの義務教育学校長寿命化改修棟の調理室の調理台や椅子、図工室の工作台や椅子、美術室の美術机や椅子、また、これらの特別教室の準備室の収納棚などを購入するものであり、令和6年7月31日に執行された指名競争入札により落札した相手方と契約を締結しようとするものであります。

審査に当たり委員から、このような備品の購入が今後何回あるのか質疑がなされ、市執行部からは、昇降口の下足入れとカーテンの購入があるが、その他の予定はないとの答弁がありました。

次に、議案第61号は、物品購入の締結についてであります。

本件は、GIGAスクールで導入したタブレット端末で使用しているソフトウェアライセンスの購入で、令和6年7月31日に執行された指名競争入札により落札した相手方と契約を締結しようとするものであります。

購入概要は「授業支援ソフト」、「フィルタリング及びウイルス対策ソフト」、「学習支援ソフト」、ライセンス数は児童生徒及び教職員分で7,335ライセンス、期間は令和6年11月から令和7年10月の1年間です。

次に、意見書案第6号は、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出についてであります。

本件は、豊かな子供の学びを保障するため、地方教育行政の実情を十分認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、中学校での35人学級を早急に実施すること、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること、義務教育費国庫負担制度を堅持することを国会及び政府に対し、強く要請するものであります。

以上、4件であります。

付託されました案件について審査の結果、議案第59号と61号は全会一致により、議案第60号と意見書案第6号は賛成多数により、内容適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、学び合い変更の経緯並びに今後の牛久市の教育についてを調査事項として、本委員会の閉会中の継続調査とすることを全会一致により決し、議長宛て申出をいたしました。

以上、御報告いたします。

○諸橋太一郎 議長 以上で、教育文化常任委員長の報告は終わりました。

次に、遠藤保健福祉常任委員長。

令和6年9月27日

牛久市議会議長 殿

保健福祉常任委員会

委員長 遠 藤 憲 子

保健福祉常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
議案第50号	牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第51号	牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
意見書案第7号	慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書	原案可決

〔保健福祉常任委員長遠藤憲子議員登壇〕

○遠藤憲子 保健福祉常任委員長 保健福祉常任委員会委員長審査報告。

令和6年9月12日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件審査のため、去る9月20日委員会を開催し、市執行部の出席を求め慎重な審査を行った次第です。

まず、本委員会に付託されました案件の内容を申し上げます。

議案第50号は、牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されることに伴い、保育士・保育従事者の配置基準について改正するものであります。

審査に当たり委員からは、今回の条例改正が適用となる施設は牛久市にはないとのことであるが、適用となる施設があった場合には、改正条例を施行するに当たり、事前に通知しているかとの質疑がなされ、市執行部からは、既に市内の全施設に通知をしているとの答弁がありました。

議案第51号は、牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日から国民健康保険の被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

審査に当たり委員からは、これまでに紙の被保険者証の返還に応ずることなく、過料を科された事例の有無について質疑がなされ、市執行部からは、把握している限りでは過料が科された事例はないとの答弁がありました。

さらに委員からは、マイナンバー保険証や資格確認書へ移行している場合における国保税滞納

者の短期保険証の取扱いについて質疑がなされ、市執行部からは、マイナンバー保険証や資格確認書に移行すると短期保険証という概念自体がなくなることは決まっているが、そういった方々への対応がまだ示されていない部分があり、近隣市町村との間で情報交換や情報共有しながら、どのように対応すべきかをこれから考え、判断していくとの答弁がありました。

意見書案第7号は、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の提出についてであります。

本件は、国民におけるCOPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取組を強化し、その重症化予防対策を適切に進めるため、地域におけるCOPDの検査体制の強化、受診勧奨対策、重症化予防対策の推進及びCOPDに対する認知度並びにヘルスリテラシーの向上を政府に対して求めるものです。

審査に当たり委員からは、COPDに対する認知度やヘルスリテラシーを高め、潜在的なCOPD患者の方々に適切な医療を届けるということは、大事なことであるとの意見がありました。

以上、3件であります。

付託されました案件について審査の結果、いずれも全会一致により、内容適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、ケアラー・ヤングケアラーの支援について及び児童発達支援センターについてを調査事項として、引き続き本委員会の閉会中の継続調査とすることを全会一致により決し、議長宛て申出をいたしました。

以上、御報告いたします。

○諸橋太一郎 議長 以上で、保健福祉常任委員長の報告は終わりました。

次に、池辺環境建設常任委員長。

令和6年9月27日

牛久市議会議長 殿

環境建設常任委員会

委員長 池 辺 己実夫

環境建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
議案第57号	令和5年度牛久市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
請願第3号	「牛久市環境基本計画及び牛久市地球温暖化対策実行計画」の早期の見直しを求める請願	採 択

〔環境建設常任委員長池辺己実夫議員登壇〕

○池辺己実夫 環境建設常任委員長 環境建設常任委員会委員長審査報告。

令和6年9月12日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件審査のため、去る9月20日委員会を開催し、慎重な審査を行った次第です。

まず、本委員会に付託されました案件の内容を申し上げます。

議案第57号は、令和5年度下水道事業のうち、資本的収支の不足額を当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金にて補填した後の不足分6,218万8,448円を、前年度からの繰越利益剰余金と当年度純利益の合計額2億2,233万9,771円の未処分利益剰余金から補填し、資本金に組み入れるものであります。

請願第3号は、「牛久市環境基本計画及び牛久市地球温暖化対策実行計画」の早期の見直しを求める請願であります。

本件は、2030年CO₂削減目標を基準年(2013年)比で33%では、確実に2035年に60%達成は現実的ではないため、2026年を待たず、削減目標の早期改定(引上げ)を求めるものであり、参考人の委員会出席を求め審査を行いました。

審査に当たり委員からは、自動車を電気自動車に替えることによるエネルギーの削減について質疑がなされ、参考人からは、2030年電気自動車の保有者は、おそらく10%から20%ぐらいに想定されるが、仮に、全ての車が電気自動車となった場合には、全国で今の電力消費量の10%から15%ぐらいになる。それは、電気自動車にすることによって、エネルギー効率が大幅に上がるからであり、ガソリン車に比べて、同じ距離を走行しても、電力の消費が当然増えるけれども、燃料エネルギーの消費量は、4分の1から5分の1ぐらいとなる。牛久市においても、今使っている量の10%から15%ぐらい増えるが、その分、自動車燃料消費量が大幅に減るので、全体としてエネルギー消費が大幅に減り、効率が良くなる。そうしたことが、技術的に言えるとの説明がありました。

以上、2件であります。

付託されました案件について審査の結果、議案第57号は全会一致により、内容適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、請願第3号については、全会一致により、内容適切なものと認め、採択すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。

○諸橋太一郎 議長 以上で環境建設常任委員長の報告は終わりました。

次に、柳井予算常任委員長。

令和6年9月27日

牛久市議会議長 殿

予算常任委員会

委員長 柳 井 哲 也

予算常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
議案第52号	令和6年度牛久市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第53号	令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第54号	令和6年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第55号	令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第56号	令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

〔予算常任委員長柳井哲也議員登壇〕

○柳井哲也 予算常任委員長 予算常任委員会委員長審査報告。

令和6年9月12日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は議案第52号、令和6年度牛久市一般会計補正予算（第2号）、議案第53号、令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第54号、令和6年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）、議案第55号、令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第56号、令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）、以上、5件であります。

本委員会に付託されました案件審査のため、去る9月24日委員会を開催し、市執行部の出席を求め慎重な審査を行った次第です。

初めに、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について委員からは、シティープロモーションに係る補正予算の内容、今後の構想や進め方、想定している業者などについて質疑がなされ、市執行部からはコンサルティング業務委託を実施し、今後、中長期的にプロモーションをしていくための手法や、牛久市が持つ優位性などの洗い出しに係る費用であり、現在活用しているキャッチコピーにつきましては、今後見直しも視野に考えており、市制40周年を迎えるに当たり、市のプロモーションについても、これから大きく見直したいと考えている。また、業者の選定方法は、優れた提案を行ったものを選定するプロポーザル方式を検討しているとの答弁がありました。

また、委員からは、庁内で研修をする補正予算の具体的な内容について質疑がなされ、市執行

部からは窓口業務に関わるマナーや電話等の接遇研修で、電話や窓口の応対というのは市役所の顔になるため、市民の方の印象、市役所を印象づけることから、最大で全12回、648人の大規模な研修を行うとの答弁がありました。

さらに委員からは、財政調整基金と公共施設等総合管理基金の積立額などについて質疑がなされ、市執行部からは財政調整基金の積立額に目標はないが、一時的な財政出動に備え、ある程度の基金残高が必要と考えている。公共施設等総合管理基金は、公共施設の長寿命化に対応するための財源として総合的にバランスよく積み立てるとの答弁がありました。

次に、教育委員会所管について委員からは、おくの義務教育学校一体型校舎建設事業における体育館及び武道場改修工事の繰越明許費に係る質疑がなされました。入札不調の原因について把握はしているかとの質疑に対し、市執行部からは、業者へのヒアリングの中で挙げられたものとして、人手不足の影響や工事価格の上昇により、建設業界の現況において、市で示した金額や条件で入札するのは妥当ではないとの判断があったと答弁がありました。また、補助金は継続になるのかとの質疑に対し、市執行部からは、体育館及び武道場の補助金について国から示されている金額は7,212万9,000円で、国から繰越しの承認を受けている。令和7年度は補助を受けた状態で工事を実施することができるとの答弁がありました。

また、委員からは、今後の入札執行時期はいつになるのかとの質疑がなされ、市執行部からは、現在工事費等について積算中である。また、工事価格の上昇や人手不足の課題等を把握して、受注形態や入札などの対応方法を慎重に検討する必要があると考えている。目標としては令和6年度中には改めて入札を行っていききたいとの答弁がありました。

次に、保健福祉部所管のうち議案第52号について委員からは、産後ケア利用者が当初見込みより大幅に増加していることに伴い、産後ケアに関する委託料を増額補正することであるが、どのような背景があるかとの質疑がなされ、市執行部からは、利用料を2,500円程度減免するようにとの国から指示を受け、牛久市では、産後ケアは10回まで利用できることになっているうちの1回目から5回目までの利用料に対して、令和5年度から2,500円の減免をしており、宿泊に関しては利用者負担が5,000円であったものを2,500円に、通所や訪問に関してもそれぞれ2,500円、2,000円であったものを0円としていること。託児は通所のみであったが、令和5年度から宿泊でも託児ができるようになったこと。国の施策により、在宅ケアを実施するには条件等があったが、令和5年度からは、1歳未満の子供を持つ母親からの希望があれば利用できるというように対象者を拡大したこと。以上、3点の理由により、産後ケア利用者が大幅に増加していると認識しているとの答弁がありました。

また、議案第53号について委員からは、被保険者証等を交付する事業の需用費44万円は、紙の保険証に代わる資格確認書を発行するための印刷費用とのことであるが、資格確認書の交付対象者数について質疑がなされ、市執行部からは、正確な対象者数を見込むことは難しいが、補正予算としては5,000枚の発行を見込んで印刷費を計上しているとの答弁がありました。

また、議案第55号について委員からは、おむつの給付金が地域支援事業から保健福祉事業に変更になった経緯について質疑がなされ、市執行部からは、おむつ給付金は地域支援事業の任意

事業ではなく、本来は介護保険事業計画の第9期が始まる令和6年度から、1号被保険者の保険料を原資とした保健福祉事業として予算計上すべきもので、地域支援事業の減額分と保健福祉事業の増額分に金額の差が生じているのは、既に6月分までのおむつ給付金は支払い済みであるためである。今年度末には最終的な精算を行うとともに地域支援事業から保健福祉事業へ組替えを行うとの答弁がありました。

次に、環境経済部、建設部等所管のうち議案第52号について委員からは、北部地域宅地開発調査を実施する場所の想定について質疑がなされ、市執行部からは、東獺穴地区の場合は、宅地の調査、開発検討業務、調査検討業務から、今現在7年目となり、換地処分は10年度を予定しており、東獺穴地区に続いて、なるべく早く次の展開に続けるようにしている。北部地域宅地開発調査を実施する場所については、宅地の需要、土地の高低、埋蔵文化財の有無、市街化区域に隣接しているかどうか、駅や小中学校までの距離等、それらを踏まえて調査検討することとしており、今のところはひたち野うしく地区を想定しているとの答弁がありました。

付託されました案件につきまして審査の結果、議案第52号ないし議案第56号は全会一致により、内容適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。

○諸橋太一郎 議長 以上で、予算常任委員長の報告は終わりました。

次に、池辺決算特別委員長。

令和6年9月27日

牛久市議会議長 殿

決算特別委員会

委員長 池 辺 己実夫

決算特別委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
認定第1号	令和5年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について	認 定

〔決算特別委員長池辺己実夫議員登壇〕

○池辺己実夫 決算特別委員長 決算特別委員会委員長審査報告。

令和6年9月12日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、認定第1号、令和5年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について、以上1件であります。

本委員会に付託されました案件審査のため、去る9月5日、13日、17日、18日の4日間にわたり委員会を開催し、13日におくの義務教育学校、市営神谷住宅の現地視察を行うとともに、13日、17日、18日の3日間は市執行部の出席を求め慎重な審査を行った次第です。

初めに、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の歳入歳出について、委員からは、地方消費税交付金及び引上げ分の地方消費税交付金について質疑がなされ、市執行部からは、地方消費税交付金につきましては、都道府県間で清算後の地方消費税の2分の1相当額について、県が人口及び就業者数で按分し、市町村に交付しているもので、消費税率5%を8%、10%と段階を経て上げ、税率が上がった部分につきましては、社会保障施策に要する経費の財源とすることに定められているもので、11億3,616万9,000円が社会保障経費における一般財源の一部を賄っているとの答弁がありました。

次に委員からは、コミュニティ活動助成金による活動状況について質疑がなされ、市執行部からは、いわゆるたまり場補助金で、35の行政区で実施し、活動内容を現地でのヒアリングにより確認した上で書面での実績報告を受け、交付しているが、今年度中に使途の明確な基準や一律支給などに検討を加え、来年度から新しい要綱で運用を開始したいとの答弁がありました。

また、委員からは、能登半島地震による被災団体を支援した具体的な支援内容とその財源について質疑がなされ、市執行部からは、派遣人数は累計で10名、うち9名は能登町への派遣で、2名が避難所運営、5名が家屋の被害認定調査を行い、2名は牛久市独自で非常食、レトルト御飯3,750食とブルーシート200枚の支援物資を届け、残る1名は保健師で輪島市へ派遣した。支援に要した経費は、336万円だが、災害救助法に基づく278万円が茨城県を通じて石川県から補填されるとの答弁がありました。

さらに委員からは、決算特別委員会説明資料中、不用額の理由について具体的な記述を求める意見がありました。

次に、教育委員会所管について委員からは、市内小中学校及び義務教育学校の空調施設の更新状況について質疑がなされ、市執行部からは、室内機652台の更新の計画があり、令和2年度から工事を開始して、現在工事中の向台小と中根小の工事を含め325台が更新済みである。残り327台については、今後同じような期間で、国庫補助制度を活用しながら更新をしていきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、部活動指導員の現状について質疑がなされ、市執行部からは、令和5年度は前年度より実施校が2校、指導者が2名増加し、5校7名に拡充した。指導員が派遣されている学校及び部活は、牛久一中の合唱部、牛久三中の柔道部、下根中の男女バスケットボール部、ひたち野うしく中の女子バレーボール部、おくの義務教育学校の女子テニス部であると答弁がありました。

さらに委員からは、部活動の地域移行における指導者の確保について質疑がなされ、市執行部からは、事業委託先のNPO法人が、スクールコーチの経験者など必要な指導者の確保を行っている。バレーボールは、国の公認資格であるスタートコーチ保有者に依頼を行った。今後も指導者については、コーチ経験のある方を確保していく。また、県の人材バンクに登録がある市内の

方を、指導者として派遣できるような体制を令和８年度に向けて検討していきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、放課後かっぱ塾の登録率が減少したことについて質疑がなされ、市執行部からは、登録率は減少しているが、参加人数は増加しており、令和５年度は延べ６，８００人の児童が参加している。周知については、現在行っている保護者向けのチラシ配布のほか、教育支援課と連携し、各学校の先生にこの取組を理解していただき、児童に広く知らせてもらえるような方策を考えていきたいとの答弁がありました。

次に、保健福祉部所管について委員からは、産後ケア事業における利用料減免対象者数及び牛久市内の委託医療機関数について質疑がなされ、市執行部からは、一人につき合計１０回まで助産師による保健指導等の産後ケアを受けられるが、利用料減免の対象となるのが５回までとなっている。産後ケアの内容としては宿泊、通所、訪問、託児等があり、利用回数が１回から５回までの利用料減免対象者は、宿泊が９８件で実人数が５１人、通所が１４５件で実人数が６０人、訪問が１７件で実人数が８人となっている。令和５年度における産後ケアの委託医療機関８か所のうち、牛久市内の医療機関は２か所であるとの答弁がありました。

さらに委員からは、産後ケア事業の財源について質疑がなされ、市執行部からは、財源については２分の１が国の財源となっているとの答弁がありました。

また、委員からは、地域におけるネットワークづくりを支援する事業の令和５年度の実績及び地区社協との関係性について質疑がなされ、市執行部からは、この事業は地域福祉コーディネーターを配置し、地区社協活動の支援をはじめとする住民参加による協働活動の推進や、市民の多様な福祉課題、生活課題に対応できる総合的な相談機能の充実を図るなど、地域の福祉力を高めることを目的としている。令和５年度の実績としては、まず地区社協活動を進めるためのリーダーの育成研修を行い、心配事相談や、あんしんホットラインなどの総合相談の充実に努め、地域かわら版の普及やＦＭ－ＵＵを活用した情報提供、小学生向けの認知症サポーター養成講座の実施、地区社協の会長を集めた会議などを行っているとの答弁がありました。

また、委員からは、生活保護法第６３条及び第７８条に基づく返還金が生ずる場合の返還状況と生活保護に係る不納欠損額の内訳について質疑がなされ、市執行部からは、不納欠損額１９４万６，４７２円の内訳は、生活保護法第６３条の「資力があるにもかかわらず、保護を受けた場合に受けた保護金品に相当する金額の範囲内において、保護の実施機関に返還しなければならない」との規定に基づく返還事例が１件、５０万７，４８０円であり、生活保護法第７８条の「不実の申請その他不正な手段によって保護を受けた場合に、その費用の額の全部または一部を徴収できる」との規定に基づく事例が１件、１４３万８，９９２円である。以上の２件、１９４万６，４７２円について、返還されずに５年間経過し、時効によって債権が消滅したことにより、地方自治法第２３６条の規定に基づいて不納欠損額とした。また、第６３条と第７８条を合わせた徴収金の調定額が、令和５年度末現在において約２，５００万円となっており、人数にして４０人の方が、毎月分割納付などで徴収金を返還しているとの答弁がありました。

次に、環境経済部、建設部所管について委員からは、うしくグリーンファーム株式会社に対す

る経営安定化補助金について質疑がなされ、市執行部からは、昨年12月末の時点で、運転資金がほぼない状況に陥り、従業員の給料、また、農業用資材の購入、融資を受けた後の返済金などの支払いが滞る寸前の状態であったが、この経営安定化補助金により、そのような危機的な状況を脱し、新たな作物や農業資材等を購入することができ、昨年度末から経営を安定化させ令和5年度については黒字決算となり、今現在は経営が安定しているとの答弁がありました。

また、委員からは、土地の売払いについて質疑がなされ、昨年度4件の売払いを実施しており、城中田宮線23号線沿いの土地の売払いが2件、下町区内国道6号沿い近くの土地1件、南裏住宅に入る部分の土地、合わせて4件で3,693万1,700円という内訳になっている。購入時との差異については、4件のうち3件については、宅建協会に依頼をかけ、その単価で入札を実施しており、購入時の単価とは違うような形にはなっているとの答弁がありました。

次に、各特別会計のうち国民健康保険事業特別会計について委員からは、特定健診の受診率向上対策として、令和4年度から業者へ委託して、AIが選んだ対象者に健診の受診勧奨通知を送付しているとのことであるが、その内容について質疑がなされ、市執行部からは、受診勧奨通知は健診対象者全員に送付はするが、過去の健診結果やレセプト等の分析により、例えば頑張り屋さんタイプや心配症タイプ等のタイプ別に分類し、そのタイプに合った内容の通知を作成して送付している。受診率の推移については、令和3年度が29.2%、令和4年度が35.9%、令和5年度は速報値として38.0%であり、上昇傾向にあるとの答弁がありました。

介護保険事業特別会計について委員からは、在宅介護者おむつ等給付金を支給する事業は、任意事業として継続が認められているが、市が単独で事業を行うのは可能か、可能であるならば介護事業費とは別の枠組みによる支出になるのかとの質疑がなされ、市執行部からは、おむつ給付金事業を任意事業として位置づけるのはふさわしくないとの通達が国から再三にわたってなされている中で、介護保険事業計画の第9期に当たっても、おむつ給付金の事業自体を廃止することはできないという判断の下、存続することを前提として、これまでの任意事業から財源を1号被保険者の保険料を原資とした保健福祉事業に組替えを行い、事業を継続していくことを考えているとの答弁がありました。

牛久市青果市場事業特別会計について委員からは、職種、職員体制、取扱金額の半減の理由について質疑がなされ、市執行部からは、職員は、5名全て会計年度任用職員で運営をしている。職種は、競売市場の施設運営に係る業務、集配業務を行う市場競売人が1名、競売の補助、市場の施設運営に係る業務集配業務を行う事務職員が4名となっている。取扱金額の半減の理由について一番大きな要因は、市内農業者の高齢化に伴う離農により、出荷する農業者が大きく減少したものと考えている。また、経営規模拡大志向の農業者は、大量に生産した農産物をより高値で売れる大きな市場へのお荷や、価格が安定している契約栽培にしていることも要因であるとの答弁がありました。

牛久市下水道事業会計について委員からは、ストックマネジメント計画について質疑がなされ、市執行部からは、令和2年度に初めて策定している。ストックマネジメント計画は、下水道管渠、ポンプ場の施工された年度を考慮して点検を行い、その結果を基に材料や部材の診断を行い、診

断の結果、老朽が著しいもので直さなければいけないもの、対応して延命化させるもの、または健全なものを区分して、改築計画を策定している。その改築計画に基づき、実施設計、その後改修工事を進めているとの答弁がありました。令和6年度は刈谷団地の改築計画に基づき実施設計を行い、污水管は令和7年度工事予定となっているとの答弁がありました。

付託されました認定第1号について審査の結果、賛成多数により内容適切なものと認め、認定すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。

○諸橋太一郎 議長 以上で決算特別委員長の報告は終わりました。

これにて各委員長の審査の経過並びに結果についての報告は終わりました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。なお、質疑は一括質疑でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で、各委員長に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。22番石原幸雄議員。

〔22番石原幸雄議員登壇〕

○22番 石原幸雄 議員 意見書案第6号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書に対する反対討論。本意見書案については、以下の2つの理由により反対であります。

第1に、本意見書案と趣旨内容が同一のものが何年にもわたって提案されており、特に要請内容が全く同一のものであることから、毎回このような意見書案を提案する提案者の意図や理由が全く理解できないこと。

第2に、地方自治法第99条の規定によれば、意見書は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき提出できるとされておりますが、私が調査したところ、本市においては、少なくとも要請内容に関わる事態は生じていないと思われることから、意見書の提出そのものが無意味であり、取り下げられるべきものであると考えられること。

以上の理由から、本意見書案には反対であります。議員各位の良識に期待し、反対討論といたします。

○諸橋太一郎 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。12番出澤 大議員。

〔12番出澤 大議員登壇〕

○12番 出澤 大 議員 それでは、「牛久市環境基本計画及び牛久市地球温暖化対策実行計画」の見直しを求める請願について、賛成の立場から意見を申し述べます。

私は、この請願の紹介議員を引き受けるに当たり、請願者の澤田さんから何度もお話を伺い、気候変動問題は、待ったなしとの認識を強く持ちました。この場におられる皆様も年々増す夏の危険な暑さや繰り返される豪雨災害について、危機感を覚えていらっしゃるものと存じます。先日、牛久市栄町の交差点が水没している様子を朝のワイドショーが取り上げましたが、本市においても、気候変動が及ぼす被害が及び始めている状況が、明らかになったと感じております。

地球温暖化ではなく、地球沸騰化と言われている昨今の現状に鑑みるに、基礎自治体である本市としてもさらなる危機感を持ち、市民の皆様に周知をしていく責任があるとの確信を持つに至りました。この請願を契機に、牛久市と市民が一体となり、気候変動問題に前向きに取り組んでいく必要があるとの認識から、本議会としての請願は採択するものであると考えます。議員各位の賛同を求め、賛成討論といたします。

○諸橋太一郎 議長 次に、原案反対の方の発言を許します。7番塚原正彦議員。

〔7番塚原正彦議員登壇〕

○7番 塚原正彦 議員 意見書案第6号について、反対の討論をさせていただきます。

義務教育費の国庫負担制度は、義務教育に必要な経費のうち最も重要なものである教職員の給与費について、国が負担する制度です。平成18年度に三位一体の改革で義務教育の国庫負担については、地方が任せるべきと。地方の主張に配慮し、負担の比率が2分の1から3分の1になりました。この見直しにより、都道府県指定都市が地域の学校の実情を踏まえた特色のある教育が展開できるようになり、教職員の配置について自由に決定することができるようになりました。既に制度実施から17年が経過しており、それを元に戻すことで、都道府県市町村の自由度は失われてしまいます。

次に、意見書が述べる35人学級、職員定数の増大は、実現不可能な数値であるし、予算が執行できないと思われるから反対いたします。

今、学校教育の現場で起きている深刻な問題は、教師不足です。文部科学省は、2022年の11月31日にこの実態調査を公表しています。それによると、新年度の教員異動が落ち着いた21年5月1日時点で、公立の小学校と中学校を合わせた教員不足は1,701人、教員不足が生じていた公立の学校は794校、中学校は556校の計1,350校で、公立の小中学校のほぼ20校に1校で教師不足が発生しています。公立の小中学校に高校と特別支援学校を合わせると教員不足は2,063人にも上ります。

公立学校の教員採用試験で、採用倍率が毎年のように過去最低を更新しています。茨城県における教員採用試験の志望倍率は3.02倍と、前年度を0.75ポイント下回っています。試験科目の削減、大学3年生を対象とする前倒し選考が検討されるほど困っているわけです。意見書が言うような少人数35人学級を実施したり、教員定数を増大する予算を拡充したとしても、教員の成り手は現在いません。ですから、予算は消化できなくなってしまいます。

教育は、規模の経済で生産力を高めることを目的として設計するビジネスではありません。学級規模や教員の定数は、教育の目標とその効果から検討されるべき課題であり、教育方法の一部でしかない少人数教育を教育行政の目標にすることはあり得ません。ICTの普及、人々の価値観の多様化により、学びのスタイルは劇的に変わっています。今、学校教育は制度疲労を起こしており、教育問題は文部科学省の領域に限定せず、未来の国の在り方を視野に、大きな枠組みで検討しなければならない政策です。そのような視点から考えれば、学校の在り方やクラスの在り方、担任の制度、教科や科目の設定についても見直さなければならない緊急な事態になっているわけです。そういう大きな社会変化の中で、一人一人の生きる力を高め、学びの在り方をどうす

べきか、そういうことに教育予算を充てるべきであり、意見書が述べるような施策は、問題の解決につながりません。議員各位の冷静な判断をお願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。9番遠藤憲子議員。

〔9番遠藤憲子議員登壇〕

○9番 遠藤憲子 議員 請願第3号、「牛久市環境基本計画及び牛久市地球温暖化対策実行計画」の早期の見直しを求める請願に対する賛成討論を行います。

牛久市の環境基本計画では、2030年度までに温室効果ガスの排出量を基準年である2017年比で削減目標33.3%にすることが掲げられております。しかし、第4期環境基本計画が2022年から2026年まで、牛久市地球温暖化対策実行計画は2017年から2030年となっており、併せたものが環境報告書として毎年公表されていますが、請願書は、2026年を待たずに早期の見直しを求めています。

身近な問題として、温室効果ガスの排出量の増加は、温暖化という気候変動を引き起こすだけではありません。温暖化によって大気中のCO₂が増えると海水中の二酸化炭素CO₂濃度が上昇し、海水の酸性度が増加すると言われています。その結果、海の生態系や生物は深刻な影響を受けると言います。CO₂は、冷たい海水に溶解しやすいとも言われ、海洋酸性化がいち早く進みつつある北極海では、海のカタツムリと言われる巻き貝の殻が溶けて薄くなったり、穴が空いたりする現象が発生し、その原因が海水酸性化にあるのではないかとされています。その巻き貝は、サケやタラ、ニシンの餌になっており、巻き貝が姿を消せば、これらの魚たちの生存にも影響すると指摘をされています。しかもその危険な海水酸性化が、日本の沿岸で頻度高く起きていることが、最近の調査で判明いたしました。これは東京新聞の3月28日付の情報です。既に日本近海で温暖化による海水温の上昇や海流の変化で、私たちになじみの深いアジやカツオ、サンマ、ブリ、マグロなど、漁獲地が、水揚げ量に通常では考えられないような異変が起これ、漁業者は経済的に大きな打撃を受けています。その上、海洋酸性化が日本周辺の海を一変させ、海洋資源に重大な被害を及ぼすことになれば、沿岸漁業はもちろん、日本の漁業全体に一大事となってしまいます。

農業分野でも花芽がつく時期や生育期、収穫期など、温暖化の影響によって急激な気温の変化、豪雨や長雨、ひょう、強風、干ばつなどの異常気象が発生し、梅やサクランボなどの果物、ネギやレタスなどの野菜、お米などの農作物は深刻な影響を受け、かつて経験したことのない収穫量や収入の激減に農家は悲鳴を上げており、将来の農業を続けていけるか、深刻な悩みに直面をしております。消費者も農作物の高騰による物価上昇で家計が大きな打撃を受けています。

地球温暖化、気候変動は、私たちの世代が解決をしていかなければならない重要な喫緊の課題とも言われ、世界の国々にも課された共通の課題でもあります。中でもCO₂の排出に対して重大な責任を負っており、CO₂の大幅削減には責任と義務があると言います。

牛久市は、2020年7月には、2050年までに温室効果ガスであるCO₂の実質排出量をゼロにするゼロカーボンシティを表明しています。共に地球温暖化について学びながら、計画を実効あるものにしていくため、一日も早く計画の見直しに着手するよう求める請願に賛成をい

たします。委員の皆さんの御賛同をお願いします。賛成討論といたします。

○諸橋太一郎 議長 次に、原案反対の方の発言を許します。10番大森和夫議員。

〔10番大森和夫議員登壇〕

○10番 大森和夫 議員 反対討論を行います。

議案第51号、牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第60号、物品購入契約の締結について、議案第62号、茨城租税債権管理機構規約の変更について、認定第1号、令和5年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてであります。これに対する反対討論であります。

まず、議案第51号は、マイナンバー法の改正に伴う国民健康保険法が改正され、改正国保法の改正適用箇所を引用している条文があるための改正です。マイナ保険証を利用して医療機関の受診を前提とした制度の施行は、12月2日です。12月2日以降に市に転入した方や、マイナ保険証を持たない人には資格確認書が発行されて、医療機関を受診します。今回の改正では、紙の保険証が発行されなくなり、短期保険証の発行もなくなります。保険税の滞納者に対する対応が国から示されていないとのことでしたが、昨年成立したマイナンバー法第1部改正法では、束ね法として、国保税滞納者への制裁強化を国保法改正に盛り込みました。国保法54条の特別療養費が改正され、保険料を1年以上滞納すると、医療機関にかかったときに一月10割を負担しなくてはなくなりました。いわゆる償還払いです。保険税を滞納している人に10割を払えと迫る仕組みをつくったものであります。さらに滞納者に保険税納付の勧奨等を行っても納付しないときに、従来の資格証明書より早く特別療養費扱いをする恣意的な判断が生まれる可能性が指摘されています。

次に、議案第62号、茨城租税債権管理機構規約の変更ですが、今年度から課税される国の森林環境税について、滞納があれば、住民税とともに徴収業務を機構に委託できるようにする議案です。県独自の森林環境湖沼税についても、引き続き1人年額1,000円課税され、滞納徴収は機構に委託できるとされています。税の徴収は、本来市町村が行うべき業務であり、差押え前提の強権的な管理機構に回すことに反対です。

認定第1号、令和5年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてでは、全てに反対するものではありませんが、一括認定のために反対をします。

今回の令和5年度一般会計における収支の状況では、歳入は約334億9,963万円、歳出は約317億822万円で、翌年度への繰越額は約20億2,884万円、実質収支は約15億2,961万円と黒字です。不用額は、令和4年3月から改善点が見られたものの、13億1,961万円というもので、前年比で約7億円減となりました。

反対する理由の一つに基金に対する考え方があります。不用額は、当初予算との関係から実質収支に影響し、令和5年度の実質収支は約15億2,961万円。その2分の1を地財法により積立てを行い、9月議会補正予算では、財政調整基金に3億円、公共施設等総合管理基金に5億円が積立てられました。これにより、9月議会での財政調整基金の残額は約39億9,876万円、公共施設等総合管理基金は約21億2,185万円となりました。他の目的での基金を伏せ

ると約８８億円になります。自治体の会計は単年度会計であります。当初予算に対し、掲げた計画がどう執行されたか。市民のためにどのような仕事をしたのか。税金の使われ方などが問われました。決算カードから見ても牛久市の財政はほぼ良好と言えます。しかし、今後の施設改修などに財源の確保が必要とのことですが、国や県との協議も含め、計画的に進めるべきと考えます。

市民生活は、食料、燃料や電気などの値上げが続き、あらゆる業種に影響を与え、市民生活のみならず、事業者、地域経済を圧迫しました。市は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や公立学校施設整備費負担金などを対象の方々や施設整備に活用しました。特に令和４年度からの多くの義務教育学校整備には、市債の発行などで対応しましたが、人件費や資材高騰などによる影響が出ています。

令和５年６月に子ども家庭総合支援拠点が保健センター内に開設されました。こども家庭課等健康づくり課が保健センターにあり、役割として、１８歳未満までの母子・父子や子供たちへの相談業務など、他の関係する機関との連携も取りながらの拠点となりました。

また、牛久市で職員不足が顕著になりました。他の自治体に比べて必要な人員が不足しています。職員採用に努力をされていますが、人材の確保や育成とともに、研修などを通じて働く環境の整備も欠かせません。常勤職員の採用と人材育成の取組を強化すべきです。

全てに反対するものではありませんが、どのような事業にも使える財政調整基金を活用して、住民サービスの充実に向けた市政運営へ転換すべき内容が、数多くあります。例えば子育て支援の充実に、小学校給食費の無償化などが挙げられます。また、後期高齢者医療事業特別会計では、７５歳になると今までの補償制度から切り離されて、後期高齢者医療保険に強制的に加入させる制度には、当初から反対しています。また、市議会で全会一致で可決された加齢性難聴に伴う高齢者への補聴器の助成、まだ残念ながら実施されておりません。周辺市町村では実施され、およそ１００万円、２００万円を使うだけでも実施できる制度だと思われます。早急に実施を求めます。

以上のようなことから、認定第１号に反対するものです。委員各位に御賛同をお願いいたし、反対討論といたします。よろしくお願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。１６番伊藤裕一議員。

〔１６番伊藤裕一議員登壇〕

○１６番 伊藤裕一 議員 請願第３号、「牛久市環境基本計画及び牛久市地球温暖化対策実行計画」の早期の見直しを求める請願に賛成の立場から討論をいたします。

国の地球温暖化対策計画は、２０３０年度において温室効果ガスを２０１３年度比で４６％削減することを定めております。本定例会の決算特別委員会の質疑においては、２０３０年までに市内温室効果ガス排出量を２０１３年度比で３３．３％削減とする牛久市地球温暖化対策実行計画につきまして、本請願提出の機に、執行部としても目標引上げが必要かどうか予備的な検討がなされており、つくば市や土浦市でも目標変更の検討が始まっていることが示されました。

一方、本市における温室効果ガスの排出量は、２０１３年度５１万３，０００トンに対し、２０２０年度５２万３，０００トンと約２％増加しているとの答弁もございました。さらなる削減

については、経済や現実性の観点からも国や企業等における排出権取引、環境保全技術ノウハウの発展途上国への移転、森林によるCO₂吸収の評価、エネルギー技術の進展など、国全体における様々な要素を考慮の上、検討していく必要があるとも考えますが、市民の願いである請願をきっかけとして、まずは国目標の46%を目安として、削減目標引上げを検討していくことは望ましいと考えるところであり、本請願に賛成をいたします。

○諸橋太一郎 議長 次に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で討論を終結いたします。

これより日程第1、議案第50号ないし日程第13、議案第62号の13件、日程第14、認定第1号の1件、日程第15、意見書案第6号及び日程第16、意見書案第7号の2件、日程第17、請願第3号の1件を順次採決いたします。

この採決は、採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。サイドボックスに表示された会議ボタンを押して、会議室に入室してください。会議室に入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

初めに、議案第50号、牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号、牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成多数であります。よって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、令和6年度牛久市一般会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、議案第52号は委

員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５３号、令和６年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）、本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、議案第５３号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５４号、令和６年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第１号）、本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、議案第５４号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５５号、令和６年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）、本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、議案第５５号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５６号、令和６年度牛久市下水道事業会計補正予算（第１号）、本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、議案第５６号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５７号、令和５年度牛久市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、議案第５７号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５８号、訴えの提起について、本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、議案第５８号は委

員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号、工事請負契約の締結について、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号、物品購入契約の締結について、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成多数であります。よって、議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号、物品購入契約の締結について、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号、茨城租税債権管理機構規約の変更について、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成多数であります。よって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号、令和5年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について、本案に対する委員長の報告は認定すべきものとするであります。本案は委員長報告のとおり決することに、賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成多数であります。よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、意見書案第6号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成多数であります。よって、意見書案第6号は

委員長報告のとおり可決されました。

次に、意見書案第7号、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の提出について、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、意見書案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第3号、「牛久市環境基本計画及び牛久市地球温暖化対策実行計画」の早期の見直しを求める請願、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、請願第3号は、採択と決定いたしました。

次に、日程第18、総務企画常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

—————○—————

総務企画常任委員会の閉会中の継続調査について

○諸橋太一郎 議長 本案は、総務企画常任委員長から、会議規則第111条の規定により、サイドボックスに登載のとおり、閉会中において継続調査の申出がありました。

本案は委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、日程第19、教育文化常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

—————○—————

教育文化常任委員会の閉会中の継続調査について

○諸橋太一郎 議長 本案は、教育文化常任委員長から、会議規則第111条の規定により、サイドボックス登載のとおり、閉会中において継続調査の申出がありました。

本案は委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、日程第20、保健福祉常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

—————○—————

保健福祉常任委員会の閉会中の継続調査について

○諸橋太一郎 議長 本案は、保健福祉常任委員長から、会議規則第111条の規定により、サイドブックス登載のとおり、閉会中において継続調査の申出がありました。

本案は委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、日程第21、閉会中の事務調査の件を議題といたします。



閉会中の事務調査について

○諸橋太一郎 議長 本件は、サイドブックス登載のとおり、各委員長から閉会中の事務調査の申出がありました。

本案は各委員長申出のとおり、閉会中の事務調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、本案は各委員長の申出のとおり、閉会中の事務調査とすることに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって令和6年第3回牛久市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 諸 橋 太一郎

署名議員 黒 木 のぶ子

署名議員 高 嶋 基 樹